

令和 6 年 6 月 21 日現在

機関番号：35404

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2017～2023

課題番号：17K03862

研究課題名（和文）近代日本における農業技術普及の実証研究

研究課題名（英文）Empirical Studies on the Diffusion of Agricultural Technology in Modern Japan

研究代表者

坂根 嘉弘（Sakane, Yoshihiro）

広島修道大学・商学部・教授

研究者番号：00183046

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 3,300,000円

研究成果の概要（和文）：日本における「家」制度・「村」社会は、途上期日本の経済発展をサポートする役割を果たした。「家」制度による固定的な農家の間には、高い信頼関係が形成され、農家間の取引費用を削減する役割を果たした。高い自治的機能を持った日本の「村」は、契約の不履行を抑制し、機会主義的な行為を抑制する役割を果たした。本研究では、かかる機能をもつ「家」制度・「村」社会が、農業技術の普及や農会組織、徴税組織、信用組合、不正肥料の抑制といった側面において、有効に機能したことを実証的に示した。理論的には、開発経済学、契約理論、情報の経済学といった分野と関連している。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究の学術的・社会的意義は、以下の3点にまとめることができる。日本における「家」「村」の評価の転換である。戦後の近代主義（大塚史学など）や講座派マルクス主義は、「家」「村」を封建制の残存物で近代化・民主化の障害物として非難してきたが、本研究では、むしろ途上期の経済発展をサポートする側面を明らかにしている。発展途上国の現況を念頭に近代日本経済の発展を検証するという視点である。近代日本経済を分析するに際して、従来見落とされてきた新しい視点を洗い出すという作業である。現在の発展途上国がかかえる開発政策上の諸問題に対して、近代日本の経験から、それを解決する上での参考事例を提供することである。

研究成果の概要（英文）：The "ie" system and "mura" society in Japan played a role in supporting economic development in developing Japan. The "ie" system of fixed farm households created a high level of trust among farmers and served to reduce transaction costs among farm households. The Japanese "mura" with its high degree of autonomy, served to curb the non-fulfillment of contracts and to discourage opportunistic behavior. This study empirically demonstrates that the "ie" system and "mura" society functioned effectively in such aspects as the diffusion of agricultural technology, farmers' associations, tax collection organizations, credit unions, and the control of illicit fertilizers. Theoretically, the study is related to the fields of development economics, contract theory, and the economics of information.

研究分野：日本近代経済史

キーワード：農業技術普及 信用組合 農会 徴税 不正肥料 朝鮮農地令 産業組合

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属します。

## 1. 研究開始当初の背景

研究開始当初の背景並びに動機は、大きく3つ存在した。

第1は、開発経済学的な知見(開発経済学の理論と方法に基づく問題関心・課題設定や分析視点・手法、途上国の現実)を、近代日本の農業政策分析にフィードバックして、近代日本の農業技術普及研究の独創的な境地を切り開くという点である。独立行政法人日本貿易振興機構アジア経済研究所における研究会「途上国日本の開発課題と対応：経済史と開発研究の融合」(2014-2015年度)の研究プロジェクトに参加したが、この研究プロジェクトは、途上期の日本がどのような開発課題に直面し、それをいかに克服していったかを開発研究と経済史双方の知見と方法を融合しつつ検討し、開発政策上の教訓と含意を導出するというものであった。このなかで、問題関心や分析視角がブラッシュアップされることを実感した。

第2は、近代日本の農業技術普及研究を実証的に深めるという点である。明治中期以降の農業技術普及研究は、いまだに『日本農業発達史』全10巻、別巻上下(1953-1959)が基礎文献とされ、その枠組みを大きく出していない状況にある。その原因は、実証密度が高まっていないこと、分析する際の問題関心・視角・手法が旧態依然であることにある。本研究では、主に道府県(道府県庁)の行政文書(一次資料)を使用することにより、その実証レベルを引き上げることが課題とした。道府県の文書館・資料館が充実し(北海道立文書館から沖縄県公文書館まで39館)それまで道府県庁が所蔵し未公開であった行政文書が整理・公開されるようになってきたが、それほどそれらが利用されていなかったため、これらの道府県行政文書を閲覧・収集・分析して、近代日本における農業技術普及の実証密度を引き上げることが企図した。

第3は、近代日本の分析と同様の問題関心・分析視角から、同時代の朝鮮・台湾との比較分析を行うという点である。その問題関心は、日本と相違する社会関係(共同体)をもつ両地域で、日本と類似した政策が施行された場合、どのような機序・効果の違いが生じるのかであった。

## 2. 研究の目的

本研究の目的は、近代日本(途上期日本)における農業技術普及を実証的に分析するところにあった。本研究の特徴は、以下の3点にある。開発経済学における実践的問題関心による新たな分析視角を意識的に導入すること、近代日本における農業技術普及分析の実証密度を高めること、比較対象地域として、同時代の台湾と朝鮮の分析を同様の問題関心・手法で進め、近代日本と比較すること、であった。なお、本研究で分析対象時期としているのは、主に明治中期から大正期である。

本研究では、農業技術普及(特に、品種改良、肥料、土地改良)を中心に、それに関連する形で、農業教育(人的資本)、農業金融、農業団体(農会、産業組合、農事実行組合)、農産物流通を取り上げることが計画していた。それらを検討するに際しては、新技術の創出・技術の改良(新技術と在来技術との調整を含む)、新技術の普及ルート(農会組織など)、新技術導入のリスク対処、新技術導入に伴う農業金融(信用制約の緩和)の4視点をすえていた。

## 3. 研究の方法

研究を推進するうえで、理論的ブラッシュアップ及び実証的アプローチという両面からの作業が重要であった。前者については、意識的に開発経済学グループの研究会に参加し、問題関心、分析視角のブラッシュアップに努めた。具体的には、アジア経済研究所及び京都大学東南アジア地域研究研究所の研究会・研究プロジェクトに参加することにより、問題関心、分析視角のブラッシュアップに努めることとした。これらの研究会などで本研究課題にとっては、情報の非対称性、地縁的組織(共同体、社会関係)、中央・地方政府のキャパシティの3点が中心的な論点となることを確認し、本研究ではこの視点を基本視角として分析を進めることにした。

後者の広く資料を収集し、その読み込みと分析を行うという実証的アプローチについては、おもに、道府県庁行政文書(一次資料)の収集・分析と農業関係雑誌の収集・読み込みを行った。農林省の戦前期の行政文書が保存されていないので、道府県の文書館・資料館が所蔵する戦前行政文書の閲覧・読み込みを行うことが基礎的作業であった。北海道立文書館、茨城県立歴史館、群馬県立文書館、神奈川県立公文書館、滋賀県立公文書館、京都府立京都学・歴史館、山口県文書館などで道府県庁行政文書(一次資料)の調査を行った。あわせて、北海道大学附属図書館を中心に、大学の図書館などで、『農事雑報』、『農事新報』、『新農報』、『明治農報』、『興農雑誌』、『大農團』、『農談』、『農業雑誌』、『日本農業雑誌』、『日本之殖産』、『農界叢誌』、『農業世界』、『産業時論』、『肥料雑誌』、『中外肥料要報』、『肥料世界』、『肥料研究界』、『通俗肥料雑誌』、『中外肥料新報』、『各地肥料協会報』、『文化農報』、『勸農新報』、『農具新報』、『耕地整理研究会報』、『耕地』などの農業関係雑誌を閲覧し、関係資料の収集を行った。

## 4. 研究成果

本研究の基本的な分析視点は、途上期の近代日本を対象とし、アジア諸地域との比較を念頭に、日本の「家」制度・「村」社会がいかに近代日本の経済発展にかかわったかという点であった。

日本の「家」制度・「村」社会は、世界の民族誌のなかでも、独特・独自の存在である。この「家」制度・「村」社会が近代日本の経済発展をサポートしたのではないのかというのが、本研究の基本的な視点である。この基本的視点をもつ新しい点は以下である。

従来の研究史との関連で、本研究はいくつかの新しい視点をもっている。第1は、日本の「家」制度・「村」社会の評価に関して、である。これまで日本の「家」制度・「村」社会は、日本社会の遅れた部分を象徴するものとして厳しく批判されてきた。我が国の伝統的な近代主義（丸山政治学、大塚史学）や講座派マルクス主義は、民主化や近代化の障害物として、「家」制度・「村」社会を格好の批判対象にしてきた。したがって、従来の研究では「家」制度・「村」社会を経済発展とのかかわりで捉える姿勢はみられなかった。本研究では、これとは逆に、「家」制度・「村」社会が近代日本経済の発展に重要な役割を果たしてきたという視点に立っている。本研究では、信頼関係の高さによる取引費用の節約、不正行為・機会主義的行為の抑制、契約の不履行の抑制などが「家」制度・「村」社会によりもたらされ、それが近代日本の経済発展に寄与したことを主張している。第2は、発展途上国の現況を念頭に、近代日本の経済発展を検証してみるという視点である。途上国の抱える問題は、近代日本と共通のものがあり、その背後には、政府機能、村落（共同体）不正行為や機会主義的行為の抑制、履行強制、情報の非対称性など双方に同じ機序が働いていることが多い。現況の途上国が抱えている問題を近代日本はいかに克服してきたのか、その作業を通して、経済史上の問題点を発見し、新しい分析視点・方法を探るという視点である。第3は、現況の途上国が抱える諸問題に対して、途上期日本の経験から、それを解決する上での参考事例を提供するという視点である。本研究では、不正肥料の分析がそれにかかわっている。

本研究を進めていくなかで、時間的な制約、資料の残存状況といった諸条件に鑑み、分析対象を、基本的な分析視点との関連で、有効と思われる方向に絞り込んでいった。農業政策の分析対象としては、農民組織、産業組合（とりわけ信用組合）、肥料に絞りこみを行ない、比較対象の地域としては、沖縄、樺太、南洋群島、朝鮮、台湾に焦点を定めた。

日本の「家」制度・「村」社会は、農家の固定性、農家間の濃密な社会関係、信頼関係の高さ、相互扶助・相互規制の機能、村の自治的機能・自律性の高さ、村領域の明瞭さ、農家の協調的自己抑制的な行動規範、を生み出した。江戸時代に形成されてきたこのような社会関係は、時代を超えて通底し、明治以降も村落組織・仕組み・秩序の再生産の基盤として機能していくことになる。徴税組織や農会組織はこの「村」を基盤に成立していた。上記した「村」機能により、近代日本の徴税は良好で、農会の会費徴収も順調に進展した。「家」制度・「村」社会は、明治以降も、近代日本の社会経済の発展にとり、重要な役割を果たしていたのである。

産業組合（信用組合）では、沖縄、樺太、南洋群島、台湾に焦点を定めた。朝鮮金融組合は先行研究が十分にあるので、分析対象から外した。日本の「家」制度・「村」社会は、信用組合の無担保対人信用、貯蓄動員、デフォルトの抑制、機会主義的行為の抑制に、有効に機能した。沖縄、樺太、南洋群島、台湾はいずれも「村」の社会的機能が期待できない地域であった。沖縄、樺太、南洋群島の産業組合はいずれも経営不振であったが、台湾産業組合は良好な経営を展開していた。この違いが生じたのは、台湾では利殖を刺激することにより、組織化を進めたことであった。このことは、本来の産業組合の基本精神を毀損することでもあった。これまで台湾産業組合の研究は進んでおらず、本研究はその意味でも新しい視点を提供できた。

近代日本では、肥料増投を軸とした農業技術が農業生産力（土地生産性）を大きく引き上げていた。肥料は、明治前期の自給肥料段階から昭和初期の購入肥料段階へと進展していったが、この間に問題となったのが不正肥料対策であった。途上国の農業生産性の向上には肥料の役割は大きく、高収量品種の導入とともに肥料の導入・普及は途上国農業の生産性向上にとり重要である。不正肥料が横行すると農民は肥料から遠ざかることになる。不正肥料対策は重要な課題である。肥料は外見ではその品質の良し悪しや不正かどうかは判断ができず、かつまた不正肥料は生産原価を低く抑えることができたため、肥料商にとっては不正への誘因が大きかった。肥料は情報の非対称性が大きい投入財である。肥料市場におけるレモン（不正肥料）を排除することは、農業生産力向上には重要である。本研究では、近代日本における不正肥料排除対策を、政府側、供給側、需要側の3方面から検討した。特に、農事試験場による依頼分析制度は、現代途上国への実践的なインプリケーションとなる。

朝鮮については、地主小作関係・朝鮮農地令の研究を深めた。本研究では、農地所有権の制度と実態を残余制御権・残余請求権の視点から整理した。朝鮮と日本を比較すると、朝鮮では小作人への所有権の配分が日本よりはるかに小さかった。地主小作関係で小作人が不利だったのである。小作契約期間の短さなど多方面で小作人が不利であったが、特に朝鮮小作慣行の「がん」と言われたのが舎音の横暴であった。舎音の横暴（短期の小作契約により小作料を引き上げる行為など）が目にした。小作人への残余制御権・残余請求権の配分が小さいと、小作人は肥料投入など農事改良に消極的になり、農業生産力の向上にマイナスに働く。このような小作事情に対して出されたのが朝鮮農地令（1934年）であった。朝鮮農地令は、小作権の移動（小作人の変更）を制限して、小作人の地位を安定させ、小作人に農地改良へのインセンティブを与え、農業生産力の向上をめざしていた。本研究では、朝鮮農地令を立案・作成した吉田正廣という朝鮮総督府の官吏を中心に分析を進め、朝鮮農地令の制定過程を事実に基づいて検証した。朝鮮農地令は、日本では小作立法が成立しなかったため従来から注目されていたが、その成立過程については事実誤認も多かった。本研究ではその誤りを正した。

以上が、研究成果の内容面での概要であるが、この研究成果を英語で外部に発信する努力を続けた。『広島修大論集』に、“The Characteristics and Global Position of the Japanese *ie* System” “A history of research on traditional Japanese society after World War ” “The Japanese Family System, *ie* and Economic Development ” を掲載し、近くこの英文シリーズの最後になる、“Japanese Mura and Economic Development ” の掲載を予定している。また、これとは別途、Australian Economic History Review 誌に、有本寛氏と共著の “Agricultural Development in Industrializing Japan, 1880-1940 ” を掲載した。

## 5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計9件（うち査読付論文 2件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 8件）

1. 著者名 Yutaka Arimoto and Yoshihiro Sakane	4. 巻 61(3)
2. 論文標題 Agricultural Development in Industrializing Japan, 1880-1940	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 Australian Economic History Review	6. 最初と最後の頁 290-317
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.1111/AEHR.12223	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -
1. 著者名 坂根嘉弘	4. 巻 61(2)
2. 論文標題 不正肥料と市場	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 修道商学	6. 最初と最後の頁 1-18
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -
1. 著者名 Yoshihiro Sakane	4. 巻 115
2. 論文標題 The Japanese Family System, "ie" and Economic Development	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 Studies in the Humanities and Sciences	6. 最初と最後の頁 1-33
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -
1. 著者名 坂根嘉弘	4. 巻 54
2. 論文標題 コメント 日本農業史学会2019年度シンポジウム 国家統制と農業・食糧 社会主義農業とは何だったのか	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 農業史研究	6. 最初と最後の頁 49-53
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 坂根嘉弘	4. 巻 22(1)
2. 論文標題 朝鮮総督府官吏・吉田正廣の経歴と業績(下)	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 経済科学研究	6. 最初と最後の頁 103-137
掲載論文のDOI(デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 坂根嘉弘	4. 巻 59(1)
2. 論文標題 末子相続の研究史と課題	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 修道商学	6. 最初と最後の頁 237-250
掲載論文のDOI(デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 坂根嘉弘	4. 巻 113
2. 論文標題 A history of research on traditional Japanese society after World War	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 広島修大論集	6. 最初と最後の頁 1-13
掲載論文のDOI(デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 坂根嘉弘	4. 巻 54
2. 論文標題 日本の「家」と鹿児島地域における分割相続 - 旧薩摩藩領における世帯の継承	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 年報 村落社会研究	6. 最初と最後の頁 77-108
掲載論文のDOI(デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 坂根嘉弘	4. 巻 21
2. 論文標題 朝鮮総督府官吏・吉田正廣の経歴と業績上	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 経済科学研究	6. 最初と最後の頁 83-101
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.15097/00002660	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

〔学会発表〕 計3件(うち招待講演 0件/うち国際学会 0件)

1. 発表者名 坂根嘉弘
2. 発表標題 台湾産業組合はなぜ好成績を残したのか? - 台湾産業組合の特質 -
3. 学会等名 日本農業史学会
4. 発表年 2023年

1. 発表者名 坂根嘉弘
2. 発表標題 現代農業史資料の保存と活用コメント3
3. 学会等名 日本農業史学会2021年度研究報告会シンポジウム
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 坂根嘉弘
2. 発表標題 日本の「家」と鹿児島地方における分割相続 旧薩摩藩領における世帯の継承
3. 学会等名 日本村落研究学会第65回(2017年度)大会
4. 発表年 2017年

## 〔図書〕 計8件

1. 著者名 社会経済史学会編	4. 発行年 2021年
2. 出版社 丸善出版	5. 総ページ数 717
3. 書名 社会経済史学事典	

1. 著者名 坂根嘉弘	4. 発行年 2021年
2. 出版社 清文堂出版	5. 総ページ数 315
3. 書名 評伝朝鮮総督府官吏・吉田正廣とその時代	

1. 著者名 坂根嘉弘・森良次	4. 発行年 2019年
2. 出版社 清文堂出版	5. 総ページ数 217
3. 書名 日本の経済発展をどうとらえるか	

1. 著者名 日本農業経済学会	4. 発行年 2019年
2. 出版社 丸善出版	5. 総ページ数 777
3. 書名 農業経済学事典	



1. 著者名 深尾京司、中村尚史	4. 発行年 2017年
2. 出版社 岩波書店	5. 総ページ数 295
3. 書名 岩波講座日本経済の歴史 3	

1. 著者名 中村 尚史、中林 真幸、坂根 嘉弘、宮本 又郎、寺西 重郎、川口 大司、深尾 京司、阿部 武司	4. 発行年 2017年
2. 出版社 岩波書店	5. 総ページ数 298
3. 書名 岩波講座日本経済の歴史 4	

1. 著者名 上島 康弘、中島 賢太郎、中村 尚史、中林 真幸、南 亮進、坂根 嘉弘、宮本 又郎、富浦 英一、寺西 重郎、小塩 隆士、尾高 煌之助、川口 大司、攝津 斉彦、森口 千晶、森川 正之、深尾 京司、牧野 文夫、猪木 武徳、荒幡 克己、長瀬 毅、阿部 武司、室賀 貴穂	4. 発行年 2018年
2. 出版社 岩波書店	5. 総ページ数 306
3. 書名 岩波講座日本経済の歴史 5	

1. 著者名 坂根嘉弘	4. 発行年 2024年
2. 出版社 清文堂出版	5. 総ページ数 337
3. 書名 アジアのなかの日本：日本の農業集落と経済発展	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------